

その他の調査に関する報告書

1 小野経堂池等調査結果報告書

小野経堂池等調査結果報告書

栗東市環境経済部産業廃棄物対策室

1. 経堂池の底泥及び水質調査

調査月日：平成11年9月8日と11月17日

受託者：(株)近畿分析センター

調査箇所：経堂池

調査概要：ダイキソ類、重金属、揮発性有機塩素化合物、農薬などの有害物質など29項目を調査しました。

2. 小野地域水質調査

調査月日：平成12年3月3日～3月21日

受託者：(株)近畿分析センター

調査箇所：①経堂池RD排水口側 ②三ッ池流入口 ③三ッ池排水口 ④経堂池排水口側
⑤国際情報高校進入路付近 ⑥中沢平八池

調査概要：6か所の調査地点においてpHその他4項目の調査をしました。

3. 経堂池・三ッ池水質調査

調査月日：平成15年2月7日

受託者：(株)近畿分析センター

調査箇所：①経堂池 ②三ッ池

調査概要：ダイキソ類、環境基準項目、生活環境項目の水質検査を行いました。

4. 水稻生育及び玄米含有物質調査

調査月日：平成12年6月20日と10月13日

受託者：(株)近畿分析センター

調査箇所：①経堂池用水田 ②三ッ池用水田

調査概要：経堂池からの用水とする水田と、三ッ池からの用水とする水田で耕作者、水田面積、肥料などを同じくした状態にて稲の生育と玄米の含有物質につき比較調査をしました。

5. 市観測井No.3 水銀分析調査

調査月日：平成15年4月23日

受託者：(株)近畿分析センター

調査箇所：市観測井No.3（経堂池より約300m下流）

調査概要：総水銀の組成につき溶解性であるのか、また有機水銀が含有されているのかの調査をしました。

6. 下流域地下水調査

調査月日：平成15年8月19日

受託者：東レテクノ(株)

調査箇所：小野地先農業用井戸他7箇所

調査概要：水質モニタリング調査で毎回環境基準値を超える総水銀が市観測井No.3で検出されていることにつき、水銀汚染が下流域に拡散されていないかを調査しました。

7. 水質モニタリング調査

調査月日：平成15年5月27日と7月29日

受託者：東レテクノ(株)

調査箇所：市観測井No.3他2箇所

調査概要：2ヶ月に1回水質モニタリングを行っている中で今回ビスフェノールAにつき2回調査しました。

8. 経堂池水生底生生物調査

調査月日：平成12年11月23日～平成13年3月31日（11月と12月採取）

受託者：(株)京都自然史研究所

調査箇所：経堂池

調査概要：経堂池の底質中に生存する小動物を採取して種類・個体数等を測定し、その結果から経堂池の水質、自然状態を調査しました。

9. 経堂池水生底生生物調査

調査月日：平成13年9月21日～平成14年3月31日（5月に採取）

受託者：(株)京都自然史研究所

調査箇所：経堂池

調査概要：経堂池の底質中に生存する小動物を採取して種類・個体数等を測定し、その結果から経堂池の水質、自然状態を調査しました。

経堂池底質試料採取

1. 目的

産業廃棄物安定型最終処分場の排水が流入する経堂池の底質について、公害の未然防止のため底質調査を実施

2. 採取方法

経堂池面積…12,680㎡(公簿面積)

採取地点の決定…「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令(昭和46年6月24日農林省令第47号)」第1条では、「試料を採取する場合は、検定に係る農用地の面積の2.5haにつき一点の割合で、採取しなければならない。」及び「当該採取に係る農用地の区画の中央部において行わなければならない。」

また、「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る銅の量の検定の方法を定める総理府令(昭和47年10月27日総理府令第66号)」によると「試料を採取する場合は、検定に係る農用地の面積のおおむね2.5haにつき一個所の割合で、選定しなければならない。」、「ほ場の水口地点、中央地点及び水尻地点を結ぶ線を三等分し、それらの線のおおのこの中央地点(試料採取地点)において、行わなければならない。」及び「検定のための試料は、試料採取地点の地表からおおむね15cmまでの土壌を採取し、これを風乾した後、非金属製の2mmの目のふるいを通過させて得た土壌を十分混合して、採取しなければならない」と定められている。

これらに基づき採取地点を決定するところであるが、採取場所が池という限られた範囲でありその形状も変形していることから、池の上部・中部・下部に分けおのおの中央部3地点を試料採取地点として試料を採取し、風乾後試料を混合した。また、池からの流出状況も把握するため、池の排水溝も試料採取地点とした。

底泥試料の採取…上記により決定した採取地点において、池の表層部分の底泥を採取するため理研式採泥器 真鍮製(ヘッドステンレス製)にて1地点3回1kg程度を採取。

採泥者 …栗東町

採取実施日…平成11年9月8日

3. 分析項目

滋賀県公害防止条例施行規則第9条第1項第1号別表第6に掲げる有害物質全項目及び厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通達(衛環第61号平成11年7月14日付け)によるコプラナーPCBを含むダイオキシン類。

4. 試料の分析

(株)近畿分析センター(環境計量証明事業所 滋賀県登録濃度第1号)に委託。
分析については、溶出試験並びに含有量試験を実施。

5. 立合人

池の地権者及び農業用水の利用者である小野行政区 区長及び役員2人。
滋賀県草津県事務所生活環境課職員。

経堂池水質試料採水

1. 目的

産業廃棄物安定型最終処分場の排水が流入する経堂池の水質について、公害の未然防止のため水質調査を実施。

2. 採水方法

経堂池面積…12,680㎡(公簿面積)

採水地点…池の平均的な採水場所及び流水の極力ない場所を選定するため、池の中央(水深2.29m)で水面から池底までの中層より下位で採取した。

尚、採水地点の選定に際しては「湖沼環境調査指針」(社)日本水質汚濁研究協会)を参照し、水域全体の特性を最も代表する地点(湖心や最深部など)を1地点だけ調査地点としてもよいことになっており、池の中央を採水地点とした。

使用採水器…ダイオキシン類は深層採水器(ステンレス製)

その他の有害物質はバンドン採水器

採水者…環境計量証明事業所(株)近畿分析センター

採取実施日…平成11年11月17日

3. 分析項目

滋賀県公害防止条例施行規則第9条第1項第1号別表第6に掲げる有害物質全項目及び厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通達(衛環第61号平成11年7月14日付け)によるコプラナーPCBを含むダイオキシン類。

4. 試料の分析

(株)近畿分析センター(環境計量証明事業所 滋賀県登録濃度第1号)に委託。

5. 立合人

池の地権者及び農業用水の利用者である小野行政区長及び役員2名、近隣行政区である栗東ニューハイツ区長、赤坂行政区長、日吉が丘行政区長。

経堂池の底泥及び水質調査結果

滋賀県・栗東町

- (1) 有害物質底質含有量試験中、検出のあった項目について琵琶湖の底泥中の濃度と比較すると次のとおりであり、平均値レベルか低いレベルであった。

表1. 重金属類底質含有量試験 (mg/kg)

	底質試料①	底質試料②
水銀	0.10	検出限界未満
鉛	37	2.3
クロム	32	2.8
ヒ素	4.0	1.8
セレン	0.3	検出限界未満

【参考】 平均値	琵琶湖底泥濃度 (mg/kg)	
	最大	最小
0.26	0.96	0.05
37	69	13
47	75	6
24	79	3
—	—	—

参考：琵琶湖底泥調査（滋賀県：昭和61～63年度）

- (2) 次にコプラナーPCBを含むダイオキシン類の含有量ですが、琵琶湖の底泥中の濃度と比較すると次のとおりであり、琵琶湖の底泥と同レベルの濃度であった。

表2. ダイオキシン類 (D7-ナ-PCBを含む) 試験結果

経堂池底泥濃度	
底質試料①	20 pgTEQ/g
底質試料②	0.17 pgTEQ/g

(D7-ナ-PCBを含む)

【参考】 平均値	(D7-ナ-PCBを含まない) 琵琶湖底泥濃度 (pgTEQ/g)	
	最大	最小
21.5	29.7	11.4

参考：環境ダイオキシン類総合調査（滋賀県：平成10年度）

【参考】	(D7-ナ-PCBを含む) 全国底質・土壌調査 (pgTEQ/g)	
	平均値	最大 ~ 最小
琵琶湖	17	31 ~ 0.34
全国	7.7	260 ~ 0

参考：ダイオキシン類緊急全国一斉調査（環境庁：平成10年度）

- (3) 有害物質底質溶出試験については、底質試料①②とも全項目検出限界未満であり異常は認められません。
- (4) 次にコプラナーPCBを含むダイオキシン類の溶出量ではありますが、いずれも環境庁が平成12年1月に告示を予定している水の環境基準 1 pgTEQ/L 未満であり異常は認められません。
- (5) 水質調査結果については、有害物質の全項目が検出限界未満であり環境基本法第16条第1項に基づく、人の健康に関する環境基準（別表1）に照合し異常は認められません。
- (6) 次にコプラナーPCBを含むダイオキシン類については、琵琶湖や県内の水域調査及び全国の公共用水域水質調査と比較しても、また、環境庁が平成12年1月に告示を予定している水の環境基準 1 pgTEQ/L と照合しても異常は認められません。

表3. ダイオキシン類水質調査結果

経堂池水質濃度	
水質	0.020 pgTEQ/L

(D7-ナ-PCBを含む)

【参考】	(D7-ナ-PCBを含む) 全国公共用水域水質 (pgTEQ/L)	
	平均値	最大 ~ 最小
琵琶湖	0.088	0.20 ~ 0.0060
全国	0.40	13 ~ 0.0014

参考：ダイオキシン類緊急全国一斉調査（環境庁：平成10年度）

【参考】	(D7-ナ-PCBを含まない) 県内公共用水域水質調査 (pgTEQ/L)	
	地点	平均値 最大 ~ 最小
北湖	0.02	0.02
南湖	0	0
河川等	0.15	1.00 ~ 0

参考：ダイオキシン類調査（滋賀県：平成7年度）

経堂池底質調査及び水質調査結果

	底質調査溶出試験				底質調査含有量試験				水質調査		
	単 位	底質試料①	底質試料②	分析方法	単 位	底質試料①	底質試料②	分析方法	単 位	水質試料	分析方法
採取日		1999.09.08	1999.09.08			1999.09.08	1999.09.08			1999.11.17	
天 候		晴	晴			晴	晴			曇	
採取時刻		10:15	10:51			10:15	10:51			10:30	
気温(℃)		28.8	29.2			28.8	29.2			12.5	
水温(℃)		28.2	28.5			28.2	28.5			12.6	
分析項目											
アルキル水銀化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	底質調査方法2-5.2	mg/L	検出限界未満	環告59付表2
水銀又はその化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表1	mg/kg	0.10	検出限界未満	底質調査方法2-5.1	mg/L	検出限界未満	環告59付表1
カドミウム又はその化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK-0102-55.3	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	底質調査方法2-6	mg/L	検出限界未満	JISK-0102-55.3
鉛又はその化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK-0102-54.3	mg/kg	37	2.3	底質調査方法2-7	mg/L	検出限界未満	JISK-0102-54.3
有機リン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告64付表1、2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	環告64付表1、2	mg/L	検出限界未満	環告64付表1
六価クロム化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK-0102-65.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	底質調査方法2-12.3	mg/L	検出限界未満	JISK-0102-65.2.4
クロム又はその化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK-0102-65.1	mg/kg	32	2.8	底質調査方法2-12.1	mg/L	—	—
ヒ素又はその化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK-0102-61.2	mg/kg	4.0	1.8	底質調査方法2-13	mg/L	検出限界未満	JISK-0102-61.2
シアン化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK-0102-38.1,2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	底質調査方法2-14	mg/L	検出限界未満	JISK-0102-38.1,2,38.2
ポリクロロネオペンチフェニル	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表3	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	底質調査方法2-15	mg/L	検出限界未満	環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
四塩化炭素	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
ジクロロエタン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
チウラム	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表4	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表4	mg/L	検出限界未満	環告59付表4
シマジン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表5/1	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表5/1	mg/L	検出限界未満	環告59付表5/1
チオベンカルブ	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表5/1	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	環告59付表5/1	mg/L	検出限界未満	環告59付表5/1
ベンゼン	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/kg	検出限界未満	検出限界未満	JISK0125-5.2	mg/L	検出限界未満	JISK0125-5.2
セレン又はその化合物	mg/L	検出限界未満	検出限界未満	JISK0102-67.2	mg/kg	0.3	検出限界未満	JISK0102-67.2	mg/L	検出限界未満	JISK0102-67.2
含水率					wt %	73.5	8.3	底質調査方法2-3			
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.040	0.089	「ダイオキシン類に係る水	pg-TEQ/g-dry	20	0.17	「ダイオキシン類に係る底質	pg-TEQ/L	0.020	「ダイオキシン類に係る水
ダイオキシン	pg-TEQ/L	0.0059	0.0048	質調査マニュアル」平成	pg-TEQ/g-dry	18	0.16	調査暫定マニュアル」平成10	pg-TEQ/L	0.019	質調査マニュアル」平成
コプラナーPCB	pg-TEQ/L	0.034	0.084	10年7月環境庁水	pg-TEQ/g-dry	2.2	0.0054	7月環境庁水質保全	pg-TEQ/L	0.00092	10年7月環境庁水
				質保全局水質規制課				局水質管理課			質保全局水質規制課

注) 1 底質調査方法(昭和63年9月環水管第127号)、JIS(日本工業規格)、環告59(昭和46年2月環境庁告示第59号)、環告64(昭和49年9月環境庁告示第64号)

注) 2 ダイオキシン類はダイオキシン類対策特別措置法の定義に基づき、ダイオキシン、ジベンゾフラン、コプラナーPCBの毒性等量の和を示しております。

注) 3 底質試料①は、底質3地点の試料を等量混合し分析に供しました。

注) 4 溶出試験における検液の作成は、環告46付表の検液の作成に従い、溶出処理しました。

グラウンド

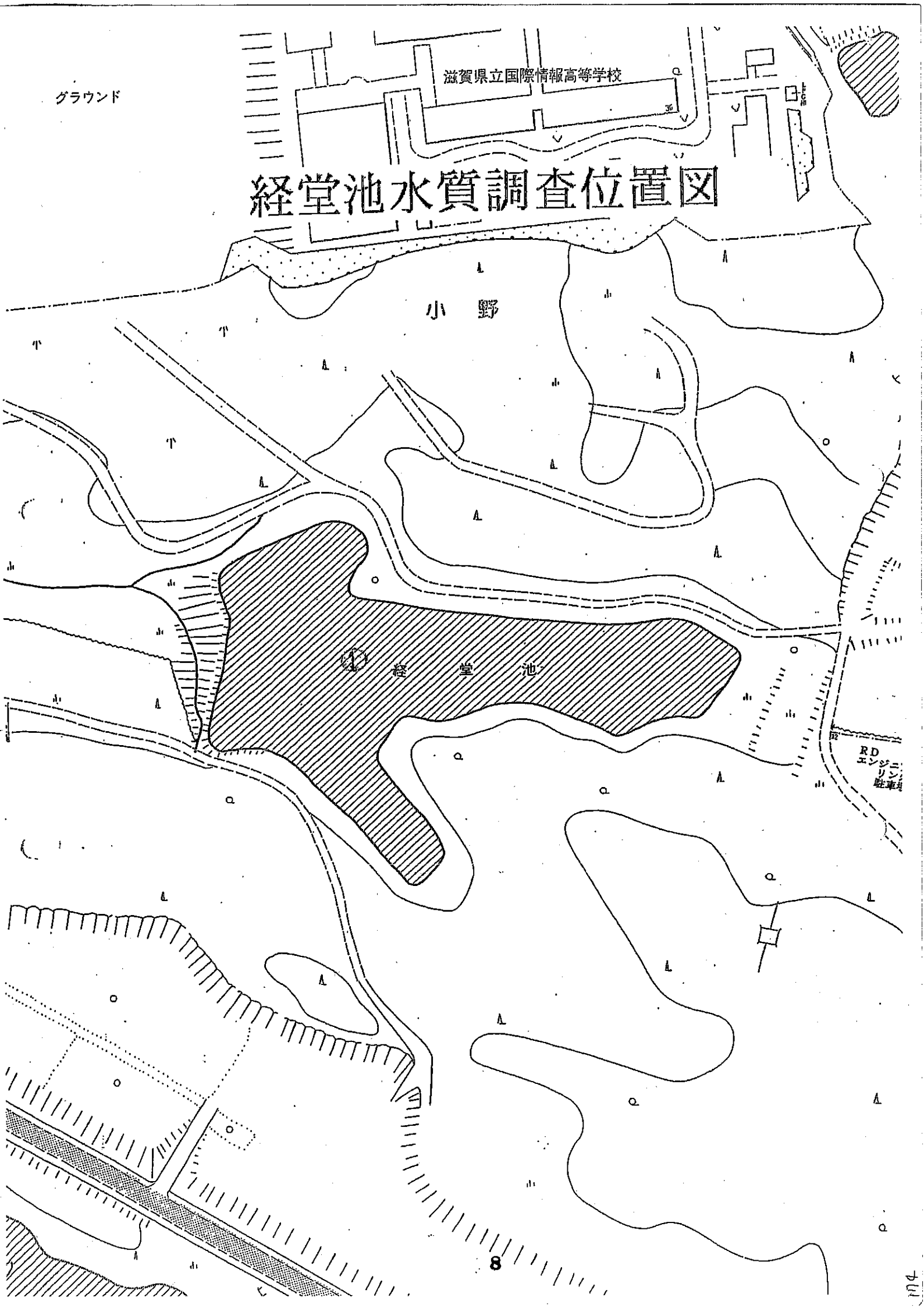
滋賀県立国際情報高等学校

経堂池水質調査位置図

小野

経堂池

RD
エンジン
リン
駐車場



小野地域水質調査結果

1 経堂池水系、小野三ツ池水系水質調査

調査月日 平成12年3月3日～3月21日

調査場所 ①経堂池RD排水口側
②小野三ツ池流入口
③小野三ツ池排水口
④経堂池排水口側
⑤国際情報高校進入路付近（経堂池、三ツ池合流）
⑥中沢平八池（バックグラウンド）

採水及び分析 (株)近畿分析センター

調査項目 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量
溶存酸素量、電気伝導率

考察 ①経堂池RD排水口側
・管理型処分場の排水基準は、水素イオン濃度5.8～8.6、生物化学的酸素要求量60ppm、化学的酸素要求量90ppmであります。
仮にこれらの数値と比較すると測定値は基準以下。
溶存酸素、電気伝導率の基準はありません。
・安定型処分場の浸透水として考えると基準は生物化学的酸素要求量20ppm、化学的酸素要求量40ppmとなり、測定値は基準値とほぼ同じ数値。
②経堂池水系、三ツ池水系、平八池
・農業用水基準（農林水産省、昭和46年10月4日、水稻の正常な生育のために望ましいかんがい用水の指標として利用される）水素イオン濃度6.0～7.5、化学的酸素要求量6ppm以下、溶存酸素5ppm以上、電気伝導率30mS/m以下
化学的酸素要求量はすべての地点で基準を超えている、水素イオン濃度溶存酸素、電気伝導率は一部地点で基準を超えている。

2 経堂池水質調査

調査月日 平成12年3月28日

調査場所 経堂池（池の中央で水面から池底までの中層より下位で採水）

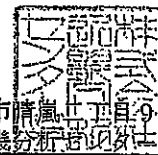
採水及び分析 (株)近畿分析センター

調査項目 n-ヘキサン抽出物質含有量、フェノール類含有量、銅含有量
亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量
弗素含有量、ホウ素含有量、アンチモン含有量
（前回平成11年11月17日に未実施分の調査項目）

考察 ①環境基準はありませんが7項目で検出限界以下
②3項目で検出されている数値は、県条例特定施設の排水基準の1/6から1/100程度
③農業用水基準、銅0.02mg/L、亜鉛0.5mg/Lと比較して基準値以下

1 池水系、小野三ツ池水系水質調査

大津市晴嵐工区第9番1号
 附近幾分析計士



業務名		平成11年度 栗生環委第17号 小野地域水質調査事業														環境計量士	松岡幸雄
試料名	項目	略号	単位	経堂池R.D排水口側				小野三ツ池流入口				小野三ツ池排水口				分析(検定)方法	
				3165.01	3165.07	3165.13	3165.19	3165.02	3165.08	3165.14	3165.20	3165.03	3165.09	3165.15	3165.21		
採水年月日	Y.M.D	-	-	'00.03.03	'00.03.07	'00.03.14	'00.03.21	'00.03.03	'00.03.07	'00.03.14	'00.03.21	'00.03.03	'00.03.07	'00.03.14	'00.03.21	-	
採水時刻	Time	-	-	10:06	10:10	10:11	10:10	10:34	10:30	10:31	10:24	10:50	10:42	10:44	10:36	-	
天候	-	-	-	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	-	
気温	-	°C	-	9.0	10.0	9.0	8.0	13.0	13.0	10.0	9.0	13.0	13.0	10.0	9.0	JISK-0102-7.1	
水温	-	°C	-	7.7	10.2	8.6	9.8	10.4	11.4	10.4	12.8	9.6	10.5	9.5	11.8	JISK-0102-7.2	
外観(濁り等)	-	-	-	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	浮遊物少量	透明	透明	透明	透明	JISK-0102-8	
色	-	-	-	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡白色	淡白色	淡白色	乳白色	無色	無色	無色	無色	JISK-0102-8	
臭気	-	-	-	無臭	無臭	微土臭	無臭	どぶ臭	微どぶ臭	どぶ臭	どぶ臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JISK-0102-8	
透視度	-	度	-	17	17	>30	>30	14	18	16	14	>30	>30	>30	>30	JISK-0102-9	
流量	-	m3/S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	JISK-0102-4	
特記事項	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水素イオン濃度	pH	mg/L	-	7.9	8.1	8.2	8.4	7.3	6.7	7.1	7.3	7.3	6.9	7.3	7.8	JISK-0102-12.1	
生物化学的酸素要求量	BOD	mg/L	-	17	24	14	14	59	47	66	42	3.7	2.7	4.4	3.3	JISK-0102-21,32.3	
化学的酸素要求量	COD	mg/L	-	40	44	41	37	46	23	38	29	7.7	6.3	7.6	7.9	JISK-0102-17	
溶存酸素	DO	mg/L	-	7.7	6.8	7.4	7.1	5.1	7.3	4.9	5.6	10.6	11.0	9.2	10.9	JISK-0102-32.1	
電気伝導率 ※	EC	mS/m	-	200	210	210	200	30	21	34	26	15	15	15	15	JISK-0102-13	

試料名		平成11年度 栗生環委第17号 小野地域水質調査事業														環境計量士	松岡幸雄
試料名	項目	略号	単位	経堂池の排水口側				情報高校進入路付近				中沢平八池				分析(検定)方法	
				3165.04	3165.10	3165.16	3165.22	3165.05	3165.11	3165.17	3165.23	3165.06	3165.12	3165.18	3165.24		
採水年月日	Y.M.D	-	-	'00.03.03	'00.03.07	'00.03.14	'00.03.21	'00.03.03	'00.03.07	'00.03.14	'00.03.21	'00.03.03	'00.03.07	'00.03.14	'00.03.21	-	
採水時刻	Time	-	-	11:07	10:55	11:01	10:50	11:30	11:14	11:20	11:08	12:00	11:40	11:43	11:29	-	
天候	-	-	-	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	-	
気温	-	°C	-	13.0	13.0	12.0	10.0	13.0	13.0	12.0	10.0	13.0	13.0	12.0	13.0	JISK-0102-7.1	
水温	-	°C	-	10.4	10.4	10.0	11.7	7.9	9.8	8.5	11.0	11.4	13.2	10.8	12.9	JISK-0102-7.2	
外観(濁り等)	-	-	-	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	JISK-0102-8	
色	-	-	-	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	無色	JISK-0102-8	
臭気	-	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JISK-0102-8	
透視度	-	度	-	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	22	>30	>30	JISK-0102-9	
流量	-	m3/S	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	JISK-0102-4	
特記事項	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水素イオン濃度	pH	mg/L	-	7.5	7.5	7.5	7.7	7.4	7.1	7.2	7.6	7.8	7.5	7.9	7.6	JISK-0102-12.1	
生物化学的酸素要求量	BOD	mg/L	-	7.8	6.8	1.4	1.2	3.8	4.4	7.0	4.3	2.4	1.7	5.9	5.9	JISK-0102-21,32.3	
化学的酸素要求量	COD	mg/L	-	8.0	7.5	7.7	7.0	7.6	8.0	8.1	7.9	9.4	11	11	11	JISK-0102-17	
溶存酸素	DO	mg/L	-	9.2	7.4	6.1	7.6	10.3	9.1	9.2	9.7	8.2	8.7	3.8	5.8	JISK-0102-32.1	
電気伝導率 ※	EC	mS/m	-	69	65	67	66	50	21	27	21	17	17	16	16	JISK-0102-13	

注1 有効数字桁数は水素イオン濃度・溶存酸素が3桁で、その他は2桁であります。
 注2 ※印の項目は計量法107条の対象となる証明事業には該当しておりません。

小野経堂池水質調査結果

試料採取日 平成12年3月28日
 分析機関 株式会社 近畿分析センター

項目	分析値 (mg/L)	(参考) 人の健康の保護 に関する環境基準
ルルハチン抽出物質含有量	<0.5	—
フェノール類含有量	<0.01	—
銅含有量	<0.05	—
亜鉛含有量	<0.05	—
溶解性鉄含有量	0.07	—
溶解性マンガン含有量	0.57	—
クロム含有量	<0.01	—
弗素含有量	<0.5	0.8mg/l以下
ホウ素含有量	0.3	1mg/l以下
アンチモン含有量	<0.01	—
硝酸イオン	0.7	—
ナトリウム含有量	56	—
カリウム含有量	44	—
カルシウム含有量	43	—
マグネシウム含有量	7.9	—
塩化物イオン	57	—
硫酸イオン	110	—
有機体炭素	6.3	—
炭酸水素イオン	45	—
電気伝導率	64mS/m	—

位置図



情報高校進入路付近

経堂池の排水口側

経堂池中央

小野三ツ池

経堂池RD排水口側

小野三ツ池の流入口

有害物質検出下限値一覧表(土壌)

分析項目	単位	検出下限値
アルキル水銀化合物	mg/kg	<0.01
水銀又はその化合物	mg/kg	<0.003
ホウ素又はその化合物	mg/kg	<0.05
鉛又はその化合物	mg/kg	<0.5
有機りん	mg/kg	<0.1
六価クロム化合物	mg/kg	<0.1
クロム又はその化合物	mg/kg	<1
ヒ素又はその化合物	mg/kg	<0.2
シアン化合物	mg/kg	<0.1
トリクロロエチレン	mg/kg	<0.01
テトラクロロエチレン	mg/kg	<0.3
1,1,1-トリクロロエタン	mg/kg	<0.1
四塩化炭素	mg/kg	<3
ジクロロメタン	mg/kg	<0.2
1,2-ジクロロエタン	mg/kg	<2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/kg	<0.4
1,1-ジクロロエチレン	mg/kg	<0.6
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/kg	<2
1,3-ジクロロプロパン	mg/kg	<4
パラジウム	mg/kg	<0.2
パラジウム	mg/kg	<0.6
パラジウム	mg/kg	<0.3
パラジウム	mg/kg	<0.3
パラジウム	mg/kg	<2
パラジウム	mg/kg	<0.1
セレン又はその化合物	mg/kg	<0.05
含水率	w t %	<0.01

注) ここに示す検出下限は今回分析時の試料採取量(土壌)によるものとする。

有害物質検出下限値一覧表(水質)

分析項目	単位	検出下限値
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	<0.005
六価クロム化合物	mg/L	<0.01
シアン化合物	mg/L	<0.01
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.005
有機リン化合物	mg/L	<0.1
水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005
アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005
トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005
四塩化炭素	mg/L	<0.0005
ジクロロメタン	mg/L	<0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	<0.0002
パラジウム	mg/L	<0.001
パラジウム	mg/L	<0.0006
パラジウム	mg/L	<0.0003
パラジウム	mg/L	<0.0003
パラジウム	mg/L	<0.002
パラジウム及びその化合物	mg/L	<0.002

農業(水稲)用水基準・水稲の生育に対する水質汚濁の許容濃度の目安

項目	農業用水基準 (農林水産技術会議 昭和46年10月4日)	
pH(水素イオン濃度)	6.0~7.5	
COD(化学的酸素要求量)	6 mg/L以下	
BOD(生物化学的酸素要求量)	-	
SS(浮遊物質)	100 mg/L以下	
DO(溶存酸素)	5 mg/L以上	
T-N(全窒素濃度)	1 mg/L以下	
NH ₄ -N(アンモニア性窒素)	-	
EC(電気伝導度)	0.3 mS/cm以下	
Cl ⁻ (塩素イオン)	-	
ER(蒸発残留物)	-	
重金属	As(ヒ素)	0.05mg/L以下
	Zn(亜鉛)	0.5 mg/L以下
	Cu(銅)	0.02 mg/L以下
ABS(アルキルベンゼンスルホン酸)	-	